

## 暮らしのレスキューサービス 高額請求に注意

## 《ゴキブリ退治》

ひとり暮らしのアパートで深夜にゴキブリが出てパニックになり、スマホの広告に「ゴキブリ退治〇百円～」とあった事業者に連絡した。業者はゴキブリを1匹退治してくれたが、基本料金・燻煙剤・産卵抑制剤など、合計約8万円の請求を受けた。高額な契約を後悔している。



## 《トイレ詰まり》

トイレが詰まったので、インターネットで「修理〇百円～」と記載している業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉碎することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われたが、後日他の業者に「あり得ないほど高額」と言われた。



## 《ロードサービス》

車が動かなくなってしまい、スマホで検索上位にあった業者に依頼した。業者はレッカーを手配して対応してくれたが、請求額がサイトの記載より大幅に高かった。「代金はここで払って。現金がなければコンビニでおろすかクレジットカードで」と言われ、断りづらくなり支払った。

## 消費生活



## 通信

令和5年6月  
vol.152

茨城県役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です



## 消費生活センター



料金や作業内容、支払い方法について、事前によく確認しましょう。

また、高すぎる請求額に納得いかない時は「正当な金額を支払います」と伝えて、その場では支払わないことが望ましいです。

ただ、事例のように、パニックになって冷静に対応できなかつたり、その場を切り抜けるのが難しい状況も起こりがちです。

一度支払ったお金を返してもらうのは難しいって聞いたことあるわ。  
暮らしのトラブルが起きた時はどうすればいいの？



ネット検索で業者を探すのは便利ですが、素性のわからない業者を自宅に呼んでしまうかもしれないというリスクもあります。

信頼できる地元の業者を普段から調べておくことをお勧めします。

組合や協会に問い合わせるといいですよ。

業者とのトラブルが起きてしまった場合は、早めにご相談ください。